

小規模保育事業所公募へ寄せられた質問及び回答は以下のとおりです。

質問項目	質問内容	回答
待機児童数	現在の待機児童数	令和8年4月1日時点で待機児童はありません。
事業継続に関する予想	開園から3年間の定員数に対する在園率（推測）	令和7年度の多治見市内の小規模保育事業所における定員数に対する保育率の全体平均は93%です。この実績や、多治見市の年齢別、地域別人口等のデータをご参考にしていただき、在園率を推測してください。 <多治見市の人口と世帯> https://www.city.tajimi.lg.jp/gyose/gaiyo/jinko/index.html
事業継続に関する予想	開園から5年間の定員数に対する在園率（推測）	同上
補助金	補助金について自主整備であるかどうか	国の「保育対策総合支援事業費補助金」における「保育所等改修費等支援事業実施要綱」に基づく小規模保育改修費等事業の支給要件を満たすものが補助対象となります。賃貸物件を活用した小規模保育事業所の新設を想定しています。 なお、新築の場合の「就学前教育・保育施設整備交付金」については国との事前協議を行っていないため今回の補助の対象になりません。
補助金	補助金が出る場合はその金額	施設整備に係る補助金は、国の「保育対策総合支援事業費補助金」を活用します。市単独の補助はありませんので、国の補助金交付要綱に定めるところによります。 A 国の要綱に定める基準額を上限とします。 B 交付対象経費の4分の3が補助されます。 なお令和8年度の上限額はまだ国から示されていません。